

日本共産党倉敷市議会議員団を代表して討論を行います。

最初に、議案第29号平成22年度倉敷市一般会計予算について、以下5点について反対意見を申し上げます。

まず、歳出の部、民生費、人権政策費の内、人権問題啓発事業費補助金1,180余万円についてであります。2002年同和対策事業は終結しました。教育啓発活動も関係団体の御努力によって進んでおり、団体に対する補助金、その役目はもはや終了したものと考えます。よって、この支出は認めることはできません。

次に、衛生費、焼却場管理費の内、資源循環型廃棄物処理施設運営事業、PFIごみ処理業務委託料約20億2,300余万円について。産業廃棄物処理を倉敷市の一般廃棄物と混合処理をするPFIごみ処理事業は、自治体の責任を放棄し、企業利益に奉仕するものです。また、民間の営利事業だということで、情報公開が保障されていません。さらに、ゴミ減量化の思想にも逆行するものです。よって、PFI事業ごみ処理委託料20億2,300余万円お支出には反対いたします。

次に、商工費、企業誘致推進事業の内、競争力強化促進奨励金2億円についてであります。5年間で総額10億円に及ぶ支出は大企業優遇政策そのものであり、中小企業への支援と比べ著しく均衡を欠きます。大企業優遇は認められない立場から反対いたします。

次に、土木費、鉄道高架事業費2,270余万円については、事業見通しもたっており、倉敷駅ビル2階デッキを壊すなど無謀なむだ遣い計画であり、この支出には反対です。

同じく土木費、公園整備費の内、チボリ公園跡地への公園整備事業測量設計委託料900万円について申し上げます。本来、開発に伴う公園整備は開発者が担うべきであり、市民合意が得られていない今、市による公園整備着手は行うべきではないと考えます。よってこの予算は認められません。

したがって、議案第29号平成22年度倉敷市一般会計予算については、以上述べた点について問題があり認めることは出来ません。よって、反対いたします。

次に、議案第38号平成22年度倉敷市後期高齢者医療事業特別会計予算については、4月から保険料の4.2%値上げを求めるものであり認められません。75歳という年齢で受けられる医療を差別する後期高齢者医療制度はすみやかに廃止すべきです。

次に、議案第 41 号平成 22 年度倉敷市児島モーターボート競走事業会計予算及び議案第 64 号並びに第 65 号から議案第 66 号までのモーターボート競走関連議案については、いたづらなギャンブルの拡大に反対する立場から反対いたします。

次に、議案第 42 号平成 22 年度倉敷市立児島市民病院事業会計予算についてであります。内科医師大量退職から端を発した病院の危機の対し、“児島市民病院を守れ”の市民の声に押され、医師確保をはじめ、病院正常化に向け尽力されていることに対しては評価をしているところです。しかしながら本事業会計予算には病院の医療に差別を持ち込む差額ベッド徴収を含んでおり、公的医療機関の使命を果たす上からも、差額ベッド料は認められません。差額ベッド料は廃止すべきの立場から反対いたします。

次に、議案第 51 号倉敷市手数料条例の改正についてであります。建築基準法の改正にともなう建築確認等の審査項目の増加に相応した申請手数料の値上げとのことであります。現在、先の見通しの立たない不況の中、住宅着工数も大幅に減少しています。政府も住宅エコポイントの導入などでエコ住宅への改修を援助している中、建築確認手数料の値上げはいかかなものでしょうか。40%を超える大幅な値上げは認められません。よって本条例改正については反対いたします。

次に、議案第 69 号平成 22 年度倉敷市一般会計補正予算（第 1 号）の中、倉敷市土地開発公社が借り入れる事業資金及びこれに対する利子の債務保証並びに債務負担行為の設定についてであります。倉敷市土地開発公社が行う公園用地取得事業の内、チボリ跡地公園事業費 11 億円についての債務保証が含まれていますが認めることはできません。先に述べたように、本来、開発に伴う公園整備は開発者が担うべきであります。一般質問でわが党の田辺議員も指摘をしましたが、民間開発の土地の一部を市が購入し整備することは、駅南をはじめ他地域との均衡を著しく欠くこと。クラボウとイトーヨーカ堂にとっては、基盤整備は市がおこなってくれ、その上土地まで購入してくれるということになれば、まさに民間開発業者への過剰な肩入れとしか思えません。さらに購入資金に一部合併特例債を充てるということです。市長は「平成合併後の倉敷市の一体感のシンボルともなる場所にしたい」と所信で述べられましたが、合併あるいは一体感という言葉を持ち出すといくらでも合併特例債を用いることができるのであれば、それは財政規律、モラルの低下と見られるのではないですか。したがって、倉敷市土地開発公社が借り入れる事業資金及びこれに対する利子の債務保証並びに債務負担行為の設定を含む議案第 69 号平成 22 年度倉敷市一般会計補正予算（第 1 号）には反対いたします。

最後に、請願第 11 号「選択的夫婦別姓を認める民法の一部改正」に反対を求める意見書の提出について、「選択的夫婦別姓」に賛成の立場から申し述べます。

夫婦同姓の原則により、96%の夫婦が夫の氏を選ぶ現状のもと、氏の変更を余儀なくされる女性は、職業上・社会生活上様々な不利益を被っています。価値観が多様化する中で、婚姻後も自己の氏を継続して使用する権利は、氏名が人格権の一内容を構成することから、法制度上も十分尊重されなければなりません。そもそも、選択的夫婦別姓制度は、夫婦同姓を望む個人の権利に何らの影響も及ぼすものではありません。さらに、女性の社会進出が進む中、真の両性の平等と男女共同参画社会を実現する上で早急実現しなければならないと考えます。よって、委員長報告は採択であります。採択には反対であります。

さて、今日の雇用の破壊、深刻な不況の進む中、貧困と社会的格差が広がり、深刻な状態に追い込まれる方が増加の一途をたどっています。その中で、市民のいのちと暮らしを守る実効ある対策をすすめていくことが市政に求められています。

今回の予算では、景気の下支えとして公共工事を大幅に増額させておりますが、大型公共事業を増やせば景気が回復するとの考えは安直ではないでしょうか。合併特例債やまちづくり交付金を使っての大盤振る舞いと市民の声があります。税収の落ち込みが激しい中、将来への付けを回すことになりはしないのか、規律ある財政運営が必要ではないかと思えます。

暮らしが大変なときだからこそ教育や医療、福祉関連の予算を増額させて暮らしを守る予算の充実で景気回復につながる施策の充実が必要です。

雇用の創出はもちろんのこと、要望の多い市営住宅の整備・拡充、保育所の増設、あるいは子どもの医療費無料化の年齢拡大、生活保護など最後のセーフティーネットの保証など自治体の役割の発揮を求めたいと思えます。

最後に、日本共産党倉敷市議会議員団は、政治を前に進めたいと願う市民の皆さんとご一緒に、市民要望実現のために、さらには政治の革新のために全力で頑張る、その決意を申し上げ日本共産党倉敷市議会議員団を代表しての討論といたします。

ありがとうございました。